

【評価基準表】

評価：5段階（A，B，C，D，E） 評価点 = 配点 × 評価係数

評価（評価係数）				
A（×1.0）	B（×0.8）	C（×0.6）	D（×0.4）	E（×0.2）
極めて良好(高い)	良好（高い）	標準	やや不十分(低い)	不十分(低い)

評価事項	評価基準	評価指標	配点
業務実施方針 （様式第5号）	本業務の趣旨を十分に理解した積極的な実施方針となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ把握・反映を重視した円滑な業務の進め方となっているか。 提案者のノウハウや専門性を活かした提案内容となっているか。 地域の現状を踏まえて、今後の施設運営など中長期的な視点での配慮が示されているか。 	10点
業務実績及び実施体制 （様式第3号） （様式第6号）	<ul style="list-style-type: none"> 類似業務の受注実績はどうか。 本業務を実施するにあたり、十分な体制となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 同種業務の受注実績の豊富さ 担当者の知識・経験・技術力の高さ。 総合的な見地からの業務実施が可能な体制となっているか。 	15点
業務実施内容 （様式第7号）	<p><事前調査> 調査・事例収集の考え方や方法について、効果的な提案となっているか。</p> <p><場所の検討> 地理的条件等を踏まえた提案となっているか。</p> <p><施設コンセプト・施設機能等の検討> ・施設に求められる機能を理解し、施設コンセプトの設定、施設機能、防災・減災対策、施設規模の検討について、考え方や策定方法が効果的かつ具体的な提案となっているか。 ・PPP/PFI導入に係る考え方や調査分析手法について、効果的な提案となっているか。</p> <p><施設イメージ図の作成> わかりやすいイメージ図を作成できる技術を有しているか。</p> <p><その他計画の検討> 具体的かつ効果的な提案となっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報を有する事例、受注実績の豊富さ。 効果的かつ具体的な調査・ニーズ把握方法（手法、対象想定、頻度、内容）が示されているか。 整備する施設機能の分析・評価について、効果的かつ具体的な考え方や方法が示されているか。 場所・施設規模の検討や関係法令等を踏まえた事業スケジュールの作成、概算事業費の算出について、効果的かつ具体的な考え方や方法が示されているか。 規模、施設機能、事業費等を客観的に比較する手順が示されているか。 検討結果に至った経緯を対外的に説明できる検討方法、プロセス等が示されているか。 PPP/PFI導入の適否や手法の検討に際して、効果的かつ具体的な考え方や方法が示されているか。 	30点

業務工程 (様式第8号)		業務の実現性が確保された効率的かつ無理のない工程となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者の意見を成果品に反映する想定となっているか。 ● 適切な頻度(月に1回以上)の打合せが設定されているか。 	5点
特定テーマ (様式第9号)	(1)意見反映	地域住民・自治会・各種団体等の意見を的確に把握、反映できる方法が示されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切なニーズ把握対象の選定、手法、頻度、内容が具体的に示されているか。 ● 自治会、庁内会議との円滑な連携が検討されているか。 	20点
	(2)独自性	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の機能性はもとより、多世代の人が集い、賑わいを創出する施設となる提案となっているか。 ● 稼働率が高い施設となる提案がされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を踏まえた検討がなされているか。 ● 施設の稼働率を高めるための検討手法が示されているか。 ● 提案者の有する技術・ノウハウに基づく独自性のある内容か。 	10点
プレゼンテーション能力		<ul style="list-style-type: none"> ● 提案内容を明確にわかりやすく説明しているか。 ● 選定委員の質問に対して的確に回答しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料や説明は平易でわかりやすいか。 ● 提案は根拠や事例を伴った説得力のある内容か。 ● 協調性があり、意思疎通が容易か。 	5点
経費の見積価格		<p>算式：(5点-1) × [{1 - (見積価格※1) ÷ (予定価格※2)} × 4] + 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [] 内が1を超える場合は一律1として算定する。 ● 算定結果は小数点第一位までとし、小数点第二位以下を切り捨てる。 ● 見積価格が4,500,000円(税別)を超える場合は失格とする。 	<p>※1：該当提案者の見積価格(税別) ※2：4,500,000円(税別)</p> <p>(計算例) 見積価格4,300,000円の場合 (5-1) × [{1 - 4,300,000 ÷ 4,500,000} × 4] + 1 = 1.71 → 1.7点</p> <p>※見積価格が予定価格の75%以下になると満点の5点となる。</p>	5点
合計				100点